

| | |
|-------|---|
| 業 種 | 鉄道・軌道 |
| 取組分野 | 安全重点施策の確実な実施等 |
| テ ー マ | 軌道安全管理への簡易軌道検測器の導入 |
| 取組の狙い | 事業規模、実施頻度等との見合いで、従来、自動化が難しかった定期的な軌道の安全管理業務に、簡易軌道検測器を導入することにより管理手法の高度化と業務の合理化を図る。 |
| 具体的内容 | <p>1. 鉄道の軌道検査は年 1～2 回程度の頻度のため、大型の自走式軌道検測車を自社で保有し、その結果をコンピュータ処理することは、中小規模の事業者では困難です。</p> <p>こうした中で、信楽高原鉄道(株)では、従来、手作業で行っていた軌道(線路)の検査業務に簡易検測器を活用し、データ処理の電算化を通じて、検査データの有効活用を図っています。また、業務の合理化にも役立てています。</p> <p>2. 簡易軌道検測器を用いることによるメリットは以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分岐器部を除き、全て自動でデータの取得が可能となり、軌道状況を連続的かつ視覚的に判断することが可能となり、保守管理業務が効率化されます。(軌道検測結果のチャート化) ・列車動揺と軌道検測結果を軌道検測チャートに併記することにより車両要因要素も含め、総合的な保守管理が容易となります。 ・沿線災害時の目視確認による要注意箇所(倒木、浸水、構造物等)を軌道検測チャートに併記することにより、一つの資料上で総合的な視点から素早い判断と対応が可能となります。 |
| 取組の効果 | <p>過去の軌道状況との変化比較等を通じて、安全管理業務がより確実に行えるようになりました。</p> <p>また、データに基づき軌道保守工事の優先的施工の種別や箇所延長が判断出来るようになりました。</p> |
| 事業者名 | <p>信楽高原鐵道(株)</p> <p>(連絡先：業務部施設課、電話0748-82-3391)</p> |